

第4回国保再編・統合推進委員会議事次第

日時：平成15年7月14日（月）14:00～

場所：厚生労働省専用第21会議室

1 開 会

2 議 事

国民健康保険制度に関する市町村及び広域連合からの
ヒアリング

3 閉 会

ヒアリングでお聞きしたい事項

事 項	主 な 論 点
<p>1 保険運営の現状</p> <p>① 保険財政の状況</p> <p>② 被保険者資格管理、保険料の賦課徴収等事務処理の状況</p> <p>③ 保険者機能について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 精算額控除後差引額、単年度収支差引額及び赤字補填を除いた単年度収支差引額の状況並びにその評価 ・ 一般会計からの法定繰入及び法定外繰入の状況、法定外繰入を行っている（行っていない）理由及び市町村財政への影響 ・ 収納率の状況及び収納率確保対策（滞納整理等を含め） ・ 医療費の状況及びその評価並びに医療費適正化方策及びその評価 ・ 合併（広域化）市町村の場合、合併（広域化）前後の財政状況の変化（保険料率、収納率、収支等） ・ 小規模保険者における事務処理の状況 ・ 広域連合の場合、広域連合と市町村との役割分担 ・ 保険者としての機能の具体的内容 ・ 現在の市町村単位では発揮が難しくなっている保険者機能 ・ 広域化された場合に発揮が難しくなるであろう保険者機能
<p>2 保険運営上の課題・問題点とその解決方策</p> <p>① 現在（あるいは合併前）の保険運営上の課題・問題点</p> <p>② 合併（広域化）後に解決された（解決され</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 具体的内容 ・ 具体的内容及び解決方策

<p>るであろう) 課題・問題点</p> <p>③ 合併(広域化)後であっても解決されなかった(解決されないであろう) 課題・問題点</p> <p>④ 合併(広域化)後に新たに生じた(生じるであろう) 課題・問題点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 具体的内容及び解決されなかった理由 ・ 解決方策 ・ 具体的内容及び解決方策
<p>3 再編・統合について</p> <p>① 再編・統合における関係者の役割</p> <p>② ①を踏まえた再編・統合に際しての諸課題と解決方策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 再編・統合の際の関係者の役割 ・ 公法人による保険運営の評価 ・ 個別事務のあり方(市町村との連携方策も含め) ・ 保険料負担の平準化の具体的方法 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな保険料設定の考え方 ・ 収納率、医療費等の保険料への反映 ・ 保険料、保険税いずれに合わせるのか ・ 不均一賦課のあり方 ・ 広域化基金の活用方策

合併市町村保険者の保険料(税)賦課状況

* 篠山市(平成11年4月1日合併)

年度	市町村名	料・税別	料 (税) 率				均等割 (円)	平等割 (円)	賦課 限度額 (円)
			所得割		資産割				
			算定基礎	率(%)	算定基礎	率(%)			
平成8年度	篠山市	税	1	6.00	2	25.0	18,000	24,000	520,000
	西紀町	税	1	7.50	2	40.0	20,000	22,000	520,000
	丹南町	税	1	4.20	2	19.0	19,680	20,040	520,000
	今田町	税	1	6.00	2	33.0	21,900	31,800	520,000
平成9年度	篠山市	税	1	7.00	2	25.0	22,200	29,400	530,000
	西紀町	税	1	5.00	2	20.0	20,000	22,000	530,000
	丹南町	税	1	4.05	2	18.0	19,680	20,040	530,000
	今田町	税	1	4.60	2	34.0	24,720	30,600	530,000
平成10年度	篠山市	税	1	7.00	2	25.0	22,200	29,400	530,000
	西紀町	税	1	5.00	2	20.0	20,000	22,000	530,000
	丹南町	税	1	4.20	2	18.0	19,680	20,040	530,000
	今田町	税	1	5.00	2	34.0	24,720	30,600	530,000
平成11年度	篠山市	税	1	5.20	2	24.0	22,200	20,640	530,000
平成12年度	篠山市	税	1	6.10	2	24.0	22,200	20,520	530,000
平成13年度	篠山市	税	1	6.10	2	22.0	22,200	20,160	530,000

*ひたちなか市(平成6年11月1日合併)

年度	市町村名	料・税別	料 (税) 率				均等割 (円)	平等割 (円)	賦課 限度額 (円)
			所得割		資産割				
			算定基礎	率(%)	算定基礎	率(%)			
平成3年度	勝田市	税	1	8.62	—	—	8,500	11,000	440,000
	那珂湊市	税	1	8.50	2	49.0	10,800	15,000	420,000
平成4年度	勝田市	税	1	8.62	—	—	8,500	11,000	460,000
	那珂湊市	税	1	8.50	2	49.0	10,800	15,000	460,000
平成5年度	勝田市	税	1	8.62	—	—	8,500	11,000	480,000
	那珂湊市	税	1	8.50	2	49.0	10,800	15,000	460,000
平成6年度	ひたちなか市	税	1	8.62	—	—	8,500	11,000	480,000
				8.50	2	45.0	10,300	14,700	480,000
平成7年度	ひたちなか市	税	1	8.62	—	—	8,500	11,000	500,000
				8.50	2	45.0	10,300	14,700	500,000
平成8年度	ひたちなか市	税	1	8.62	—	—	12,500	16,500	500,000

*あきる野市(平成7年9月1日合併)

年度	市町村名	料・税別	料 (税) 率				均等割 (円)	平等割 (円)	賦課 限度額 (円)
			所得割		資産割				
			算定基礎	率(%)	算定基礎	率(%)			
平成4年度	秋川市	税	1	3.80	2	20.0	9,360	3,600	400,000
	五日市町	税	1	3.95	2	20.0	10,000	7,000	440,000
平成5年度	秋川市	税	1	3.80	2	20.0	9,360	3,600	400,000
	五日市町	税	1	3.95	2	20.0	10,000	7,000	460,000
平成6年度	秋川市	税	1	3.80	2	20.0	9,360	3,600	440,000
	五日市町	税	1	3.95	2	20.0	10,000	7,000	500,000
平成7年度	あきる野市	税	1	3.80	2	20.0	9,360	3,600	440,000
平成8年度	あきる野市	税	1	3.80	2	20.0	9,360	3,600	440,000
平成9年度	あきる野市	税	1	3.85	2	18.0	13,200	7,200	480,000

(注) 料(税)率欄の「算定基礎」欄については、下記の区分による。

- ① 所得割：1 旧ただし書方式 2 本文方式 3 市町村民税所得割方式 4 その他
 ② 資産割：1 固定資産税額 2 固定資産税額のうち土地及び家屋に係る部分の額 3 その他

合併市町村保険者の財政状況〔1人当たり・一般被保険者分〕

* 篠山市(平成11年4月1日合併)

年度	市町村名	被保険者数	単年度収支差引額	一般会計繰入金(赤字補填を目的とするものを除いた場合の単年度収支差引額)	医療費	保険料調定額	保険料収納率(全体)	一般会計繰入額(赤字補填目的)
平成9年度	篠山町	7,514	19,201	15,383	210,115	73,444	92.75	3,818
	西紀町	1,323	-2,708	-5,296	190,754	55,228	96.48	2,588
	丹南町	3,939	-7,216	-7,216	214,475	58,219	97.79	0
	今田町	1,347	-3,508	-3,508	185,015	70,790	97.33	0
平成10年度	篠山町	7,691	-1,793	-5,064	220,590	71,568	92.33	3,271
	西紀町	1,338	-28,236	-30,938	191,489	53,913	95.63	2,702
	丹南町	4,040	-63,526	-64,483	227,996	58,795	96.95	957
	今田町	1,410	1,656	1,656	189,624	71,414	96.88	0
平成11年度	篠山市	14,821	2,708	-1,678	212,596	62,888	94.87	4,386
平成12年度	篠山市	15,157	15,836	10,883	216,849	68,729	94.94	4,953
平成13年度	篠山市	15,585	-16,961	-21,974	222,626	68,460	94.14	5,013

(注)「単年度収支差引額」=(収支差引額-国庫支出金精算額)-(基金繰入金+繰越金等)

* あきる野市(平成7年9月1日合併)

年度	市町村名	被保険者数	単年度収支差引額	一般会計繰入金(法定外)を除いた場合の単年度収支差引額	医療費	保険料調定額	保険料収納率(全体)	一般会計繰入額(法定外)
平成4年度	秋川市	13,622	-4,894	-26,723	125,007	52,488	93.09	21,829
	五日市町	6,228	-1,952	-8,854	140,336	51,053	97.30	6,902
平成5年度	秋川市	13,945	3,157	-14,086	124,793	51,627	92.50	17,243
	五日市町	6,305	6,018	-884	135,887	49,832	96.42	6,902
平成6年度	秋川市	14,509	-2,382	-19,222	131,743	52,663	91.85	16,840
	五日市町	6,475	-5,698	-10,622	148,699	50,770	95.86	4,924
平成7年度	あきる野市	21,558	-2,144	-15,722	145,626	51,999	92.16	13,578
平成8年度	あきる野市	22,268	-8,747	-36,719	157,900	51,674	92.54	27,972
平成9年度	あきる野市	23,106	-7,861	-35,316	152,798	56,283	91.34	27,455

* ひたちなか市(平成6年11月1日合併)

年度	市町村名	被保険者数	単年度収支差引額	一般会計繰入金(法定外)を除いた場合の単年度収支差引額	医療費	保険料調定額	保険料収納率(全体)	一般会計繰入額(法定外)
平成3年度	勝田市	25,624	7,323	95	116,698	63,344	92.22	7,228
	那珂湊市	12,130	-667	-3,078	146,458	66,019	94.32	2,411
平成4年度	勝田市	25,596	607	-2,656	125,005	66,893	92.56	3,263
	那珂湊市	11,934	-5,645	-5,645	157,237	71,305	94.11	0
平成5年度	勝田市	25,865	-6,308	-9,048	136,643	68,308	92.07	2,740
	那珂湊市	11,843	-9,244	-10,115	165,513	73,609	94.25	871
平成6年度	ひたちなか市	38,520	-5,175	-7,333	149,844	68,140	92.81	2,158
平成7年度	ひたちなか市	39,320	-4,649	-7,453	153,388	69,923	91.49	2,804
平成8年度	ひたちなか市	39,992	4,099	-9,566	160,881	71,083	90.96	13,665

(注) あきる野市及びひたちなか市は、一般会計繰入金のうち赤字補填目的とする額を把握できないため法定外の全ての額を計上。

過去に合併した市における合併に伴う保険運営の変化について（各市からの聞き取り）

項 目	茨城県ひたちなか市 (平成6年11月1日2市合併)	東京都あきる野市 (平成7年9月1日1市1町合併)	兵庫県篠山市 (平成11年4月1日4町合併)
保険料（税）賦課の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 合併後1年5ヶ月間は不均一賦課 ・ 賦課方式を単純に統一すると一方の市の保険税額が大幅にあがることから、3年間税率の改正を小幅に止め、税率を抑制し、その間一般会計から繰入（年間3億円、3年間で計9億円） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 合併時の料率は低い方に統一 ・ 合併2年後に医療費増加を理由に引上げ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 税のばらつきの是正及び急激な負担増の回避のため、3年間で適正水準となるよう平準化 ・ その間の不足財源は基金で調整 ・ 各町で保有していた基金の額、処分方法について調整
保険者機能の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・ レセプト点検は一方の市は直接（嘱託職員）、他方の市は連合会に委託していたが、連合会委託をやめ、市で実施 ・ 保健事業を拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ・ レセプト点検の従事職員数が増加 ・ 保健事業は継続実施 ・ 保険税賦課徴収について、徴収部門を新たに独立させ、充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ レセプト点検は外部委託に統一 ・ 保健事業は継続実施 ただし補助率を高いところに合わせた事業あり ・ 職員が限られ、保険料収納率が低下
事務処理体制の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員数 14人（H5）→10人（H7） ・ 総務費 195,903千円（H5） →187,264千円（H7） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員数 合併3年後に管理職を1名減 ・ 事務の効率化、専門性が高まった 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員数 16人→7人（本庁） 各支所に福祉担当を配置 ・ 総務費 85,260千円（H10） →77,513千円（H12）